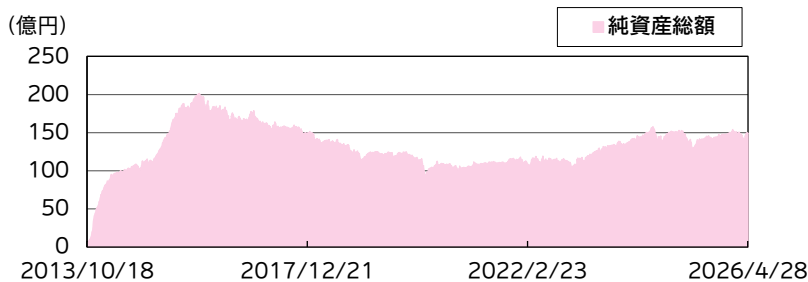


運用実績

運用実績の推移

(設定日:2013年10月21日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。  
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第10期	2023/09/15	0
第11期	2024/09/17	0
第12期	2025/09/16	0
設定来累計分配金		0

※分配金は、1万口当たりの金額です。  
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	30,120	28,052
純資産総額(百万円)	14,850	13,937

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	30,260	2026/04/20
設定来安値	9,943	2013/10/24

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	7.4
3ヵ月	3.2
6ヵ月	7.2
1年	32.3
3年	65.3
5年	75.8
10年	165.8
設定来	201.2

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。  
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成 (%)

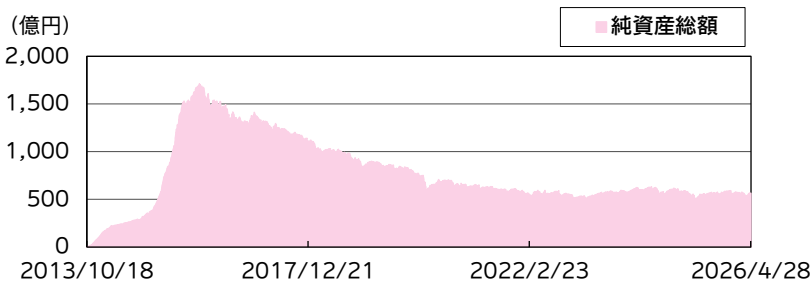
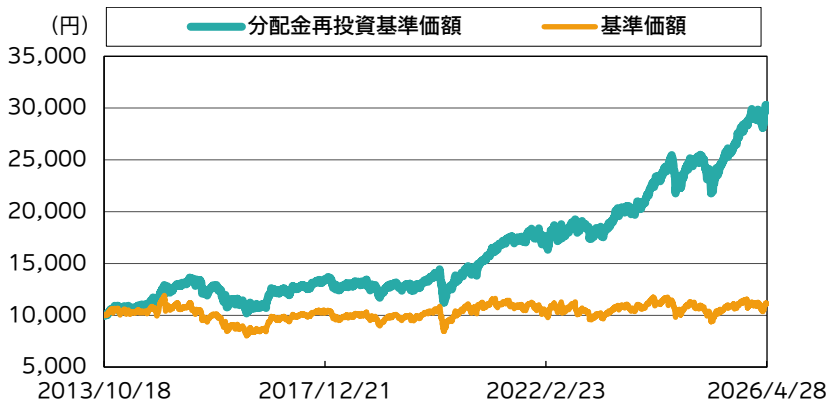
ブラックロック・グローバル・ファンズ ーグローバル・アロケーション・ファンド ークラスX	98.2
国内マネー・マザーファンド	0.3
現金等	1.5

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。  
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

運用実績

運用実績の推移

(設定日:2013年10月21日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)	期	決算日	分配金(円)
第39期	2023/06/15	250	第45期	2024/12/16	500
第40期	2023/09/15	250	第46期	2025/03/17	0
第41期	2023/12/15	250	第47期	2025/06/16	200
第42期	2024/03/15	750	第48期	2025/09/16	500
第43期	2024/06/17	750	第49期	2025/12/15	750
第44期	2024/09/17	0	第50期	2026/03/16	250
設定来累計分配金					10,900

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	11,107	10,348
純資産総額(百万円)	56,329	52,696

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	11,918	2014/12/08
設定来安値	8,002	2016/06/28

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	7.3
3ヵ月	3.0
6ヵ月	7.1
1年	32.0
3年	64.3
5年	75.6
10年	164.0
設定来	201.5

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成 (%)

ブラックロック・グローバル・ファンズ ーグローバル・アロケーション・ファンド ークラスX	98.6
国内マネー・マザーファンド	0.3
現金等	1.1

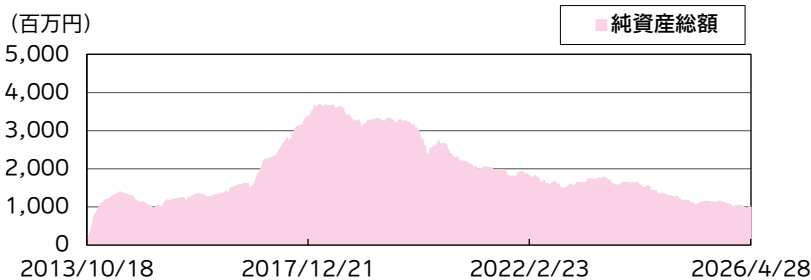
※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

運用実績

運用実績の推移

(設定日:2013年10月21日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。  
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第10期	2023/09/15	0
第11期	2024/09/17	0
第12期	2025/09/16	0
設定来累計分配金		0

※分配金は、1万口当たりの金額です。  
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	14,039	13,149
純資産総額(百万円)	981	934

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	14,417	2021/11/09
設定来安値	9,174	2020/03/24

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	6.8
3ヵ月	-1.9
6ヵ月	1.2
1年	13.7
3年	19.5
5年	-1.0
10年	39.0
設定来	40.4

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。  
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

ポートフォリオ構成 (%)

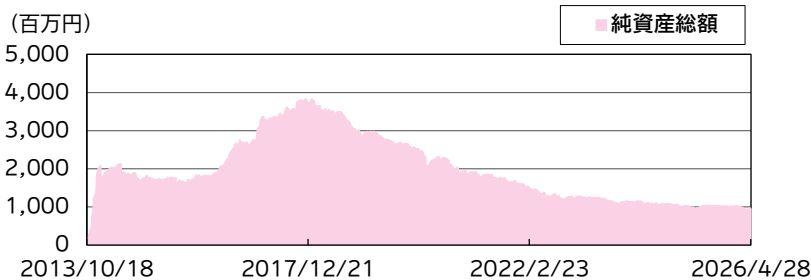
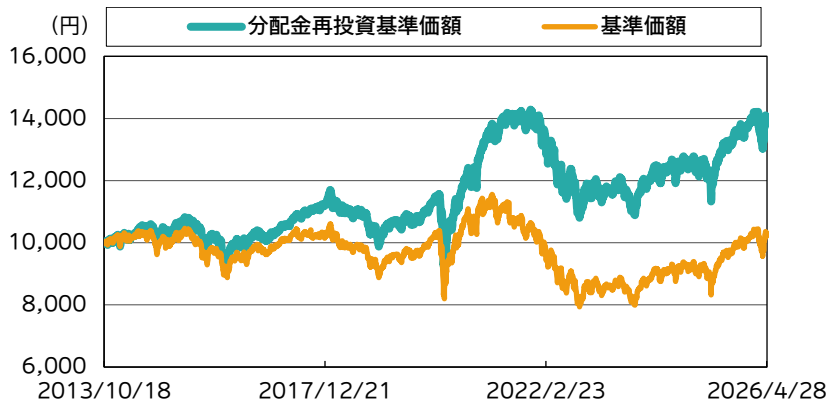
ブラックロック・グローバル・ファンズ ーグローバル・アロケーション・ファンド ークラスX	99.0
国内マネー・マザーファンド	0.3
現金等	0.7

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。  
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

運用実績

運用実績の推移

(設定日:2013年10月21日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	10,215	9,568
純資産総額(百万円)	946	911

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	11,552	2021/02/17
設定来安値	7,938	2022/10/14

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	6.8
3ヵ月	-2.0
6ヵ月	1.2
1年	13.7
3年	19.5
5年	-1.0
10年	37.8
設定来	39.1

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したもとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)	期	決算日	分配金(円)
第39期	2023/06/15	0	第45期	2024/12/16	0
第40期	2023/09/15	0	第46期	2025/03/17	0
第41期	2023/12/15	0	第47期	2025/06/16	0
第42期	2024/03/15	0	第48期	2025/09/16	0
第43期	2024/06/17	0	第49期	2025/12/15	0
第44期	2024/09/17	0	第50期	2026/03/16	0
設定来累計分配金					3,300

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ポートフォリオ構成 (%)

ブラックロック・グローバル・ファンズ ーグローバル・アロケーション・ファンド ークラスX	98.7
国内マネー・マザーファンド	0.3
現金等	1.0

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

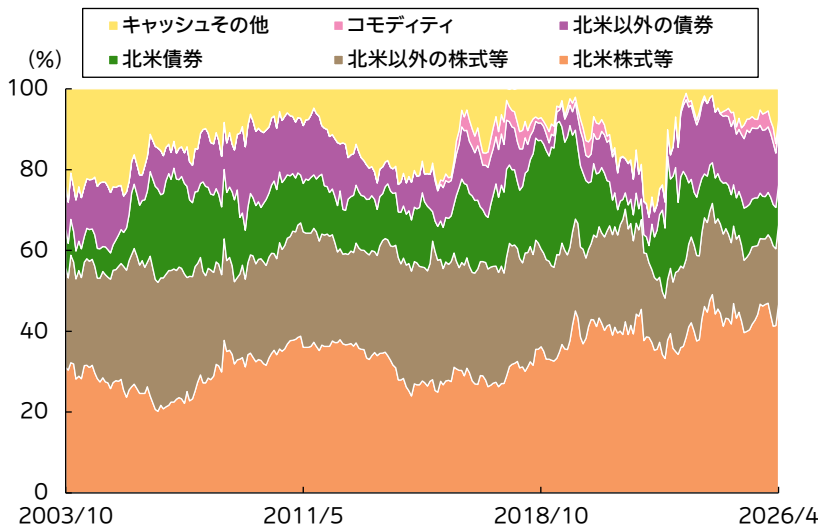
ブラックロック・グローバル・ファンズーグローバル・アロケーション・ファンドークラスXの状況

※ブラックロックのデータを基に委託会社が作成しています。

資産構成比率 (%)	
株式等	66.3
債券	23.6
コモディティ	2.4
キャッシュその他	7.6

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

資産配分比率の推移(月次)



※純資産総額に対する割合です。

※2015年5月末基準より、ブラックロック作成データの算出方法変更に伴い、「コモディティ」を分離独立しました。

通貨別組入比率 (%)	
通貨	組入比率
米ドル	61.0
ユーロ	11.6
円	7.3
英ポンド	3.5
その他	16.6

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

株式等地域別組入比率 (%)	
地域	組入比率
北米	70.3
欧州	13.9
エマージング	10.8
日本	4.6
アジア・オセアニア(日本を除く)	0.4

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※地域は、ブラックロックによる分類です。

債券地域別組入比率 (%)	
地域	組入比率
北米	41.7
欧州	40.8
エマージング	11.7
アジア・オセアニア(日本を除く)	5.2
日本	0.6

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※地域は、ブラックロックによる分類です。

# グローバル・アロケーション・オープン

Aコース/Bコース/Cコース/Dコース

## 株式等組入上位10業種 (%)

	業種	組入比率
1	情報技術	26.8
2	金融	14.4
3	資本財・サービス	14.0
4	一般消費財・サービス	10.7
5	コミュニケーション・サービス	9.4
6	ヘルスケア	9.1
7	エネルギー	6.5
8	生活必需品	3.6
9	公益事業	2.5
10	素材	2.3

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※業種は、ブラックロックによる分類です。

## 債券種別組入比率 (%)

種別	組入比率
国債・政府機関債	48.9
社債	33.4
証券化商品	17.2
転換社債(株式オプション部分除く)	1.3
ローン	-
その他	-0.8
合計	100.0

※組入比率は、組入有価証券評価額に対する割合です。

※種別は、ブラックロックによる分類です。

## 株式等組入上位10銘柄 (%)

	銘柄	組入比率
1	アルファベット	2.8
2	エヌビディア	2.6
3	アップル	2.1
4	アマゾン・ドット・コム	1.7
5	台湾セミコンダクター	1.7
6	ブロードコム	1.5
7	マイクロソフト	1.4
8	メタ・プラットフォームズ	1.0
9	ASMLホールディング	1.0
10	イーライリリー	0.9

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

為替レートの推移



※一般社団法人資産運用業協会が公表する対顧客電信売買相場の仲値(TTM)です。

※Bloombergのデータを基に委託会社が作成。

## マーケット動向とファンドの動き

## ＜市場概況＞

4月の世界株式市場については、前月末に対して、米国、欧州、日本市場は上昇しました。米国では、上旬は、米国がイランへの攻撃を停止すると発表し、米・イランの協議への期待が強まったことから、上昇しました。中旬は、1回目の協議で合意に至らなかったものの、イラン外相が一時ホルムズ海峡の開放を宣言したことなどから、上昇しました。下旬は、米・イランの協議再開を巡る不透明感から原油価格が高騰しましたが、堅調な米企業決算が好感され、相場は上昇しました。欧州では、上旬は、米国がイランへの攻撃を停止すると発表し、米・イランの協議への期待が強まり、上昇しました。中旬も、米・イランの協議再開への期待が支えとなり、ハイテク株主導で上昇しました。下旬は、米・イランの協議再開を巡る不透明感から原油価格が高騰する中、ECB(欧州中央銀行)の年内利上げ観測も重しとなり、下落しました。日本では、上旬は、米国がイラン攻撃の停止を表明し、停戦協議への期待が強まる中、AI(人工知能)・半導体関連株主導で上昇しました。中旬も、米・イラン協議再開への期待が残る中、データセンター関連需要の拡大期待などから、一段と上昇しました。下旬は、イラン情勢を巡る不透明感に伴う原油高などが重しとなり、下落しました。

債券市場については、米国、日本及び欧州(ドイツ10年国債)で下落(金利は上昇)しました。米国金利は、上旬は、米雇用統計の上振れで金利は上昇した後、米・イランの停戦合意を経て金利は上げ幅を縮小しました。中旬は、米・イランの協議再開報道やイラン外相が一時ホルムズ海峡の開放を宣言したことなどから原油価格が下落し、金利は低下しました。下旬は、米・イランの停戦協議の難航が報じられる中で原油価格が反発し、金利は上昇しました。国内金利は、上旬は、10年債入札が不調に終わったことや、原油価格が高止まりする中で国内の物価上昇圧力が懸念され、金利は上昇しました。中旬は、米国とイランとの交渉進展期待や日銀の4月利上げ観測の後退などを背景に、金利は低下しました。下旬は、日銀は政策金利を据え置いたものの、原油価格が上昇する中、金利は上昇しました。欧州金利は、上旬は米・イランの停戦合意で一時金利は低下した後、停戦合意を巡る不透明感がくすぶる中で、金利は再び上昇しました。中旬は、米・イランの協議進展期待や、ECBの早期利上げ観測の後退などから金利は低下しました。下旬は、インフレ期待や原油価格の上昇に加え、ECB理事会で利上げが検討されたことを背景に金利は上昇しました。

外国為替市場では、米ドルは、対円で下落しました。上旬は、米・イランの合意を経て一時米ドル安に転じるも、不透明感が根強い中で再び米ドル高となりました。中旬は、イラン情勢を巡る強弱材料が入り混じる中で、もみ合いでの推移となりました。下旬は、米・イラン協議の難航や米利下げ観測の後退などから円安が進行しましたが、日本政府・日銀による円買い介入とみられる動きから、円は急騰しました。ユーロは、対米ドルで上昇しました。上旬は、米国がイラン攻撃の停止を表明し、

停戦合意期待が強まる中、有事の米ドル買い圧力が後退し、ユーロは上昇しました。中旬は、米・イランの協議再開期待が一時強まったことなどから、ユーロは小幅に上昇しました。下旬は、米・イランの協議再開を巡る不透明感から原油価格が反発するとともに、米ドルが買われ、ユーロは小幅に下落しました。ユーロは対円で横ばい程度となりました。

## ＜アロケーション・ファンドの投資行動＞

株式については、組入比率を引き上げベンチマークに対してオーバーウェイトとしました。株式内では、情報技術を増加させました。一方でヘルスケアを減少させました。地域別では、米国は最も耐性が高いとみており、米国株式のオーバーウェイトは維持しています。欧州やアジアについては、アンダーウェイトです。債券では、ポートフォリオ全体のデュレーションはベンチマークに対してアンダーウェイトです。デュレーションに対する最大のアンダーウェイトは米国であり、次いで中国と日本となっています。欧州はオーバーウェイトとしています。クレジットセクターでは、社債や証券化商品などを組入れています。その大部分はハイ・イールド債です。なお、ソフトウェア関連のローンやプライベートクレジットにおいて信用不安の高まりが見られますが、規律を持って組入資産および銘柄を選択しています。金関連証券は足元の環境では下方ヘッジとして機能しておらず、他のリスク資産をより選好しています。通貨配分は米ドルと日本円がオーバーウェイトポジションです。ユーロや人民元、香港ドルが最大のアンダーウェイトです。

## 今後の運用方針

### 今後の運用方針

#### <グローバル・アロケーション・オープン>

各コースでは、引き続きアロケーション・ファンドの組入比率を高位に維持し、世界各国の株式や債券などさまざまな資産への分散投資で得られる収益の獲得を目指します。また、限定為替ヘッジコースについては、ヘッジ比率を高位に維持し、米ドル建て資産に対する為替変動リスクを軽減するよう調整します。

#### <アロケーション・ファンド>

株式市場は、米国とイランの交渉は継続中であり、依然としてニュースによってマーケットが大きく振らされる展開も想定され、先行きが見通しにくい状況です。このような環境の中で、全体的なポートフォリオのリスクを管理しながら、優良な成長企業に追加投資することを目指しています。債券については、ポートフォリオのリスクを管理する方法としてデュレーションをコントロールしています。引き続き、社債、証券化商品などを組入れ、ポートフォリオの利回り確保を目指します。デュレーションに加えて、現金、デリバティブ、為替ポジション、コモディティなどでバランスを取り、リスクを意識した運用を行う方針です。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

# グローバル・アロケーション・オープン

Aコース/Bコース/Cコース/Dコース

## ファンドの特色

主として投資信託証券への投資を通じて、世界各国のさまざまな資産への分散投資と為替取引で得られる収益の獲得による投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

### 1. 投資信託証券への投資を通じて、世界各国の株式や債券などさまざまな資産への分散投資で得られる収益の獲得を目指します。

- 各コースは、ルクセンブルグ籍の外国投資法人「ブラックロック・グローバル・ファンズ・グローバル・アロケーション・ファンド・クラスX」(以下「アロケーション・ファンド」という場合があります。)米ドル建投資証券(運用:ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エル・エル・シー)と国内投資信託「国内マネー・マザーファンド」受益証券(運用:アセットマネジメントOne株式会社)を投資対象とするファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。
- 各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、アロケーション・ファンドの組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。  
※アロケーション・ファンドが、償還した場合または商品の同一性が失われた場合は、委託会社は受託会社と合意のうえ投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
- アロケーション・ファンドへの投資に係る指図権限を、ブラックロック・ジャパン株式会社に委託します。

### 2. 為替ヘッジの有無および決算頻度の違いに応じて4つのコースからお選びいただけます。

Aコース(年1回決算・為替ヘッジなし)	Bコース(年4回決算・為替ヘッジなし)
Cコース(年1回決算・限定為替ヘッジ)	Dコース(年4回決算・限定為替ヘッジ)

※各コースの間でスイッチングができる場合があります。販売会社によっては一部のコースのみのお取り扱いとなる場合もあります。詳しくは販売会社でご確認ください。

- AコースおよびBコースでは、外貨建資産については、原則としてそれぞれのコースにおいて為替ヘッジを行いません。
- CコースおよびDコースでは、外貨建資産については、原則としてそれぞれのコースにおいて米ドル売り/円買いの為替取引を行います。

### 3. 原則として、年1回または年4回の決算時において、収益の分配を行います。

- AコースおよびCコースの決算は、毎年9月15日(当該日が休業日の場合は翌営業日)です。
- BコースおよびDコースの決算は年4回、毎年3月、6月、9月、12月の各月15日(当該日が休業日の場合は翌営業日)です。
- 年1回決算コースについては、特に定められた目標分配金額を設けずに資産の成長を狙います。一方、年4回決算コースについては、毎決算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配を目指します。

各決算期末の前営業日の基準価額	目標分配金額(1万口当たり、税引前)
10,500円未満	基準価額水準などを勘案して決定
10,500円以上11,000円未満	250円
11,000円以上11,500円未満	500円
11,500円以上12,000円未満	750円
12,000円以上	1,000円

- 基準価額の変動に応じて、目標分配金額が増減します。
- 分配金を受け取ることで、これらのコースを売却せずに、その値上がり収益の一部を利益確定することが可能です。  
※目標分配金額は決算期末の前営業日の基準価額で決定されますので、それより前の基準価額水準は考慮されません。  
※決算期末にかけて基準価額が急激に変動する場合など、基準価額水準および市況動向により、委託会社の判断で上記と異なる分配金額となる場合や分配が行われない場合があります。  
※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配を約束するものではありません。また、分配金が支払われない場合もあります。  
※投資者ごとに購入価額が異なるため、基準価額が10,000円を超えて支払われた分配金であっても、分配金の一部または全部が実質的に元本の払い戻しに相当する場合があります。

## ファンドの特色

### (分配方針)

原則として、年1回決算コースは9月15日(休業日の場合は翌営業日)、年4回決算コースは3月、6月、9月、12月の各月15日(休業日の場合は翌営業日)の決算時において、収益の分配を行います。

- ◆ 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
- ◆ 分配金額は、基準価額水準や市況動向などを勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合などには、分配を行わないことがあります。
- ◆ 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

※運用状況により分配金額は変動します。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## グローバル・アロケーション・オープン

Aコース/Bコース/Cコース/Dコース

## 主な投資リスク

各コースは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

## ● 株価変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、各コースの基準価額が下落する可能性があります。

## ● 為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、各コースの基準価額が下落する可能性があります。

## 限定為替ヘッジコース

限定為替ヘッジコースでは、外貨建資産については、原則としてそれぞれのコースにおいて米ドル売り/円買いの為替取引を行います。この為替取引によりアロケーション・ファンドが保有する米ドル建資産の対円での為替変動リスクは軽減されますが、米ドル建て以外の資産については米ドルに対する為替変動リスクを負うこととなります。したがって、それらの通貨が米ドルに対して下落した場合には、それぞれのコースの基準価額が下落する可能性があります。また、円の金利が米ドルの金利よりも低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

## ● 金利変動リスク

公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、各コースの基準価額が下落する可能性があります。

## ● 信用リスク

有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなる可能性があります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、各コースの基準価額が下落する可能性があります。投機的格付けが付与されているハイイールド債券や当該格付けが付与されている国が多い新興国の債券は、投資適格の債券に比べ信用リスクは高くなります。

## ● 流動性リスク

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、各コースの基準価額が下落する可能性があります。

## ● カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、各コースの基準価額が下落する可能性があります。一般に新興国市場は、先進国市場に比べて規模が小さく、流動性も低く、金融インフラが未発達であり、さまざまな地政学的問題を抱えていることから、カントリーリスクはより高くなる可能性があります。

## 主な投資リスク

### ● 特定の投資信託証券に投資するリスク

各コースが組み入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、各コースの運用成果に大きな影響を及ぼします。また、外国投資法人を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)	信託期間	2028年9月15日まで(2013年10月21日設定)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	<p>各コースが主要投資対象とするアロケーション・ファンドが償還した場合または以下に掲げる事項の変更により商品の同一性が失われた場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アロケーション・ファンドの主要投資対象が変更となる場合</li> <li>・アロケーション・ファンドの取得の条件または換金の条件について、投資者に著しく不利となる変更がある場合</li> </ul> <p>次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各コースにおいて受益権の総口数が30億口を下回った場合</li> <li>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合</li> <li>・やむを得ない事情が発生した場合</li> </ul>
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位		
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額		
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。		
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。	決算日	<p>【年1回決算コース】 毎年9月15日(休業日の場合は翌営業日)</p> <p>【年4回決算コース】 毎年3月、6月、9月、12月の各15日(休業日の場合は翌営業日)</p>
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。 ・ルクセンブルグの銀行の休業日 ・12月24日		
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。	収益分配	<p>「年1回決算コース」は年1回、「年4回決算コース」は年4回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。</p> <p>※各コースのお申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。</p>
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みを取り消す場合があります。		

## お申込みメモ

### 課税関係

課税上は株式投資信託として取り扱われます。  
原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の  
値上がり益および償還時の償還差益に対して課税  
されます。  
公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たし  
た場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象  
となります。  
各コースは、NISAの対象ではありません。  
※税法が改正された場合等には、上記内容が変更  
となる場合があります。

### スイッチング

各コース間において乗り換え(スイッチング)ができ  
る場合があります。  
スイッチングの取扱いの有無などは、販売会社によ  
り異なりますので、詳しくは販売会社でご確認くだ  
さい。  
※スイッチングの方法などは、購入および換金の場  
合と同様になります。また、購入時手数料は販売  
会社が別途定めます。

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	ありません。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>実質的な負担:各コースの日々の純資産総額に対して<b>年率2.068%(税抜1.88%)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各コース:ファンドの日々の純資産総額に対して年率2.068%(税抜1.88%)</li> </ul> <p>※信託報酬には、アロケーション・ファンドへの投資の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(ブラックロック・ジャパン株式会社)に対する報酬(ファンドの信託財産の純資産総額に対して年率0.75%(税抜))が含まれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>投資対象とする外国投資証券:直接の投資運用会社報酬などはありません。</li> </ul> <p>※ただし、各コースの委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社が受ける報酬から、各コースの投資顧問会社であるブラックロック・ジャパン株式会社に投資顧問報酬が支払われます。そして、その投資顧問報酬から、アロケーション・ファンドの投資運用会社などへの報酬が支払われます。アロケーション・ファンドの上記報酬制度は変更される場合があります。</p>
その他の費用・手数料	<p>その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料</li> <li>信託事務の処理に要する諸費用</li> <li>外国での資産の保管等に要する費用</li> <li>監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等</li> </ul> <p>※投資対象とするアロケーション・ファンドにおいては、有価証券売買時の売買手数料、計算にかかる報酬、登録および名義書換代行事務会社報酬、税務顧問、法律顧問、ファンド監査人等への報酬、取締役の報酬、保管受託銀行への報酬等がかかります。</p> <p>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>

## 投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。また、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をします。市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、当社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

## 委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞株式会社りそな銀行
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

## 委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社  
コールセンター 0120-104-694  
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2026年5月26日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業 協会	一般社団法人 金融先物取 引業協会	一般社団法人 商品取引業協会 第二種金融	備考	A コース	B コース	C コース	D コース
株式会社りそな銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号	○	○	○			□	□	□	□
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第593号	○		○			□	□	□	□
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	○		○			□	□	□	□
株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号	○						□		
株式会社北都銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第10号	○					□	□		
株式会社筑波銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第44号	○					□	□	□	□
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号	○		○			□	□	□	□
株式会社清水銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第6号	○					□	□	□	□
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第3号	○		○			□	□		
株式会社百五銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第10号	○		○			□	□	□	□
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第7号	○		○			□	□	□	□
株式会社紀陽銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第8号	○					□	□		
株式会社但馬銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第14号	○					□	□		
株式会社山口銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第6号	○		○			□	□	□	□
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号	○						□		
株式会社沖縄銀行	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第1号	○					□	□	□	□
株式会社北九州銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第117号	○		○			□	□	□	□
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第8号	○		○			□	□	□	□
株式会社大東銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第17号	○						□		
株式会社東和銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第60号	○					□	□		
株式会社京葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第56号	○					□	□		
株式会社東日本銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第52号	○					□	□	□	□

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

グローバル・アロケーション・オープン

Aコース/Bコース/Cコース/Dコース

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業 協会	一般社団法人 金融先物取 引業協会	一般社団法人 商品取引業協 会 第二種金融	備考	A コース	B コース	C コース	D コース
株式会社あいち銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第12号	○		○			□	□	※1	※1
株式会社みなと銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第22号	○		○				□		□
株式会社もみじ銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第12号	○		○			□	□	□	□
株式会社高知銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第8号	○					□	□	□	□
アーク証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1号	○					□	□	□	□
三菱UFJ eスマート証券株式 会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○			□	□	□	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	○					□	□	□	□
株式会社SBI証券 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○		□	□	□	□
OKB証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第191号	○					□	□		
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業者 沖縄総合事務局(金商)第1号	○					□	□	□	□
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号	○					□	□	□	□
きらぼしライフデザイン証券 株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3198号	○					□	□	□	□
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○				□	□	□	□
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第10号	○					□	□	□	□
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号	○					□	□	□	□
大和証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○		□	□	□	□
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第114号	○					□	□	□	□
楽天証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○		□	□	□	□
東海東京証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○		□	□	□	□
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	○					□	□		
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号	○	○					□		
フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第127号	○		○			□	□	□	□
マネックス証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○			□		
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	○	○				□	□	□	□
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	○					□	□	□	□

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

グローバル・アロケーション・オープン

Aコース/Bコース/Cコース/Dコース

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業 協会	一般社団法人 金融先物取 引業協会	一般社団法人 商品取引業協 会 第二種金融	備考	A コース	B コース	C コース	D コース
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	○					□	□	□	□
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○					□	□	□	□
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○			□	□	□	□
三木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第172号	○						□		□
三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号	○					□	□	□	□
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	○					□	□	□	□
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第40号	○					※1	※1	※1	※1
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第41号	○					※1	※1		
株式会社富山銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第1号	○						※1	※1	
株式会社三十三銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	○					※1	※1	※1	※1
株式会社滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第11号	○		○			※1	※1	※1	※1
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	○		○			※1	※1	※1	※1
株式会社筑邦銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第5号	○						※1		※1
株式会社佐賀銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第1号	○		○				※1		
株式会社福島銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第18号	○					※1	※1		
株式会社東京スター銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第579号	○		○			※1	※1		
株式会社トマト銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第11号	○						※1		※1
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第10号	○						※1		
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第10号	○						※1		
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2938号	○					※1	※1		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○			※1	※1		
北洋証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号	○						※1		※1
中銀証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第6号	○			○			※1		※1
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○			○		※1	※1	※1	※1
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○		※1	※1	※1	※1

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考	Aコース	Bコース	Cコース	Dコース
野村證券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○		※1	※1	※1	※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2026年5月26日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考	Aコース	Bコース	Cコース	Dコース
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○			□	□	□	□
株式会社UI銀行(委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第673号	○					□	□	□	□
株式会社きらぼし銀行(委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号	○		○			□	□	□	□
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○						□		
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○				□		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

## 収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 分配金額と基準価額の関係（イメージ）

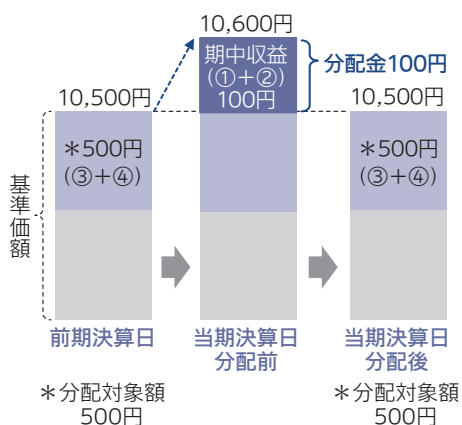
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益（経費控除後） ②有価証券売買益・評価益（経費控除後） ③分配準備積立金 ④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

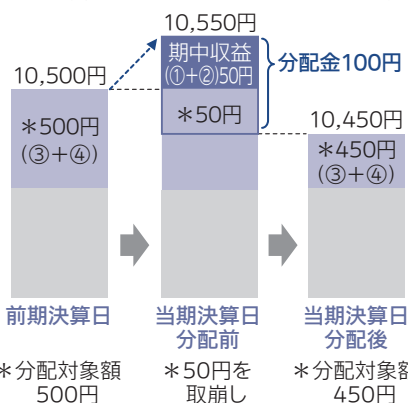
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースA



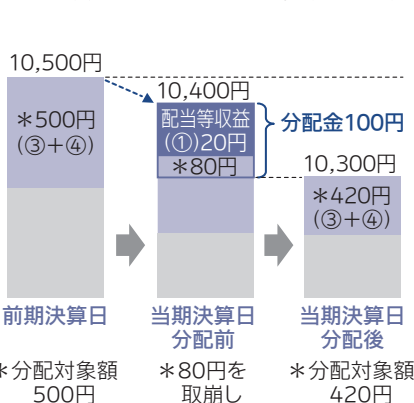
ケースB

< 前期末から基準価額が上昇した場合 >



ケースC

< 前期末から基準価額が下落した場合 >



上図のそれぞれのケースにおいて、前期末から当期末まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

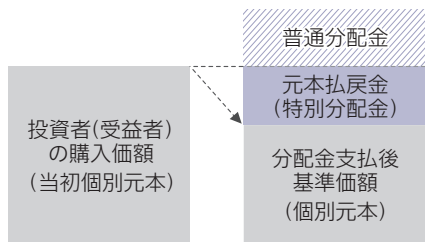
ケースA	分配金受取額100円 + 当期末日と前期末日との基準価額の差	0円 = 100円
ケースB	分配金受取額100円 + 当期末日と前期末日との基準価額の差	▲50円 = 50円
ケースC	分配金受取額100円 + 当期末日と前期末日との基準価額の差	▲200円 = ▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

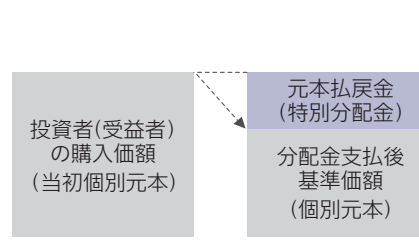
投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。